

市議会だより

発行 埼玉県日高市議会 ☎042-989-2111 (代表)
編集 議会だより編集委員会



ひだか

令和3年12月1日 No.114

「おうち時間」から「憩いの時間」へ



みねりょうやつひがしこうえん

紅葉の峯両谷東公園（横手台地区内）

令和3年第3回定例会審議結果

○・・・賛成 ×・・・反対

議案番号	議員名 議案等の名称	審議結果	志正会			絆の会		公明党		自然エネルギーの会		新政会		清風会		日本共産党	水と緑の会	みんなの会	賛成	反対
			森崎成喜	橋本利弘	金子博	山田一繁	和田貴弘	鈴木健夫	三木伸也	齋藤忠芳	稲浦巖	吉本新司	大澤博行	大川戸岩夫	加藤大輔	佐藤真	松尾万葉香	田中まどか		
第34号	令和2年度日高市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	15	0
第35号	令和2年度日高市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	×	○	○	14	1
第36号	令和2年度日高市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	×	○	○	14	1
第37号	令和2年度日高市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	×	○	○	14	1
第38号	令和2年度日高市武蔵高萩駅北土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	15	0
第39号	令和2年度日高市水道事業会計決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	15	0
第40号	令和2年度日高市下水道事業会計決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	15	0
第41号	令和3年度日高市一般会計補正予算(第5号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	15	0
第42号	令和3年度日高市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	15	0
第43号	令和3年度日高市介護保険特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	15	0
第44号	令和3年度日高市武蔵高萩駅北土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	15	0
第45号	令和3年度日高市下水道事業会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	15	0
第46号	日高市印鑑条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	×	14	1
第47号	日高市子ども医療費支給に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	15	0
第48号	工事請負契約の締結について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	15	0
第49号	工事請負契約の締結について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	15	0
第50号	市道の路線の認定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	15	0
第51号	専決処分の承認を求めることについて	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	15	0

提出議案と 審議結果

決算認定議案

決算認定とは、歳入歳出予算の執行の実績である決算について審査し、収入、支出が適法かつ正当に行われたかを確認するものです。9月議会の会期中に、決算特別委員会の設置から議決（決算の認定）までを行いました。

決算特別委員会

委員長	和田 貴弘
副委員長	松尾万葉香
委員	金子 博
委員	加藤 大輔
委員	三木 伸也
委員	佐藤 真
委員	田中まどか

（議案第34号）

令和2年度日高市一般会計
歳入歳出決算の認定につい
て

歳入総額が26億8千577万3千88円、歳出総額が24億5千554万1千880円で、歳入歳出差引額は、17億3千23万1千208

円である。

（全員賛成で認定）

（議案第35号）

令和2年度日高市国民健康
保険特別会計歳入歳出決算
の認定について

歳入総額が60億5千213万5千563円、歳出総額が59億9千549万2千731円で、歳入歳出差引額は、5千64万2千832円である。

（賛成多数で認定）

討 論

議案第35号 反対討論

本決算は、歳入における繰入金が前年度に比べて9千620万1千円減少しているものの、他の社会保険に比べて負担が大い国民健康保険の負担軽減のための大切な繰入金金の確保と評価できる。

しかし、高額療養費や一人当たりの費用額は増加傾向にあり、新型コロナウイルス感染症拡大の中で収入が減少す

る自営業者などの被保険者の負担を軽減するために、根本的に国庫負担を増やす必要がある。本決算では災害臨時特例補助金などがあるが、まだ不十分な状況で加入者に大きな負担をかけていると考える。以上のことから、本議案に反対する。

議案第35号 賛成討論

本決算は、人口減少や高齢化に伴い被保険者が減少する中で増加傾向にある医療費を県支出金により十分に確保しているなど、財源の確保とともに安定した制度運営を行っているものと評価できる。

以上のことから、本議案に賛成する。

（議案第36号）

令和2年度日高市後期高齢
者医療特別会計歳入歳出決
算の認定について

歳入総額が7億5千259万5千926円、歳出総額が7億5千4万1千847円で、歳入歳出差引額は、25万4千79円である。

（賛成多数で認定）

討 論

議案第36号 反対討論

令和2年度分の保険料は、平成30年度、令和元年度に比べて所得割率を0.1%、賦課限度額を2万円引き上げている。均等割額を据え置いて所得が少ない方に配慮したことは評価できるが、賦課限度額が平成22年度からの10年間で12万円引き上げられたことは、後期高齢者の大きな負担となっている。制度の円滑な運用のためには、国の責任で十分な財政措置を講じて保険料の上昇を抑えることが必要である。本決算は、広域連合の条例を反映したもののだが、加入者の大きな負担をそのまま受け入れることはできない。

以上のことから、本議案に反対する。

議案第36号 賛成討論

本決算は、団塊の世代における高齢化の進展により被保険者数や医療費が増加傾向にある中、保険料の収納率を高い水準で維持し、適切に広域連合へ納付しているなど、安定した財政運営を行っているものと認められる。

以上のことから、本議案に賛成する。

（議案第37号）

令和2年度日高市介護保険

特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入総額が40億9千151万8千144円、歳出総額が39億7千512万355円で、歳入歳出差引額は、1億1千639万7千799円である。

（賛成多数で認定）

討 論

議案第37号 反対討論

本決算は、保険料を県平均よりも抑える一方、繰入金を増額し、保険給付費の増加に対応する姿勢が認められる。しかし、第1号被保険者の保険料は、3年ごとの見直しの度に引き上げられ、年金の実質的引き下げが続く方にとって大きな負担となっている。

負担を軽減し、安心して介護保険を利用できるようにするために、国の財政措置を増やすことが必要と考えるが、国庫支出金は、令和元年度から増加したものの、本来国が25%負担すべき財源比率は17.3%で被保険者に過度の負担を求めるものとなっている。以上のことから、本議案に反対する。

議案第37号 賛成討論

本決算は、高齢化の進展により増加する介護給付費に適正に対応するとともに、低所得者への保険料軽減措置もなされるなど、適正な制度執行と健全な財政運営が図られているものと判断できる。

以上のことから、本議案に賛成する。

(議案第38号)

令和2年度日高市武蔵高萩駅北土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入総額が7億7千922万1千442円、歳出総額が6億3千636万4千726円で、歳入歳出差引額は、1億4千285万6千716円である。

(全員賛成で認定)

(議案第39号)

令和2年度日高市水道事業会計決算の認定について

収益的収入及び支出は税抜きで、収入11億8千293万9千833円、支出10億4千254万1千165円で、収支差引1億4千39万8千668円の純利益である。

資本的収入及び支出は税込みて、収入6億9千817万円で、支出9億9千230万3千12円で、収支差引2億9千413万3千12

円の資金不足となり、繰越工事資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金、減債積立金、建設改良積立金をもって補てんした。

(全員賛成で認定)

(議案第40号)

令和2年度日高市下水道事業会計決算の認定について

収益的収入及び支出は税抜きで、収入10億4千991万2千380円、支出10億794万4千4円、収支差引4千196万8千376円の純利益である。

資本的収入及び支出は税込みて、収入6億2千758万5千434円、支出10億6千458万2千918円で、収支差引4億3千699万7千484円の資金不足となり、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、減債積立金をもって補てんした。

(全員賛成で認定)

決算以外の議案**(議案第41号)**

令和3年度日高市一般会計補正予算(第5号)

歳入歳出予算の総額に、それぞれ7億9千260万2千円を追加し、補正後の総額を、それぞれ28億133万9千円とし、また、市役所窓口業務に係る債務負担行為を追加し、臨時財政対策債に係る地方債の限度額を変更したいというものです。

歳入については、地方特例交付金について、交付額決定に伴い増額、地方交付税について、普通交付税の交付額決定に伴い増額、分担金及び負担金について、未熟児養育医療費支給事業の財源である「未熟児養育医療費負担金」を増額、予防接種事業の財源である「新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金」を増額、国庫補助金では情報化推進・ICT管理運営事務、地域子育て支援拠点運営事業、民間保育園等特別保育支援事業、学童保育室維持管理事業、公立保育所保育運営事業、高根児童室運営事業、成人式開催事業及び学校運営事務の財源として「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を追加、地域子育て支

援拠点運営事業、学童保育室維持管理事業及び高根児童室運営事業の財源である「子ども・子育て支援交付金」を増額、民間保育園等特別保育支援事業及び公立保育所保育運営事業の財源として「保育対策総合支援事業費補助金」を追加、会計年度任用職員等の一般職人件費及び予防接種事業の財源として「新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金」を、予防接種事業の財源として「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」を、それぞれ追加、県支出金について、県負担金では未熟児養育医療費支給事業の財源である「未熟児養育医療費負担金」を増額、県補助金では地域子育て支援拠点運営事業、学童保育室維持管理事業及び高根児童室運営事業の財源として「放課後児童クラブ等新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金」を、土地改良事務の財源として「防災減災緊急対策事業補助金」を、それぞれ追加、寄附金について、健康増進等に関する事業に充てられることを目的とした寄附を受けることから、健康教育事業の財源として「健康増進応援協力金」を追加、繰入金について、特別

会計繰入金では令和2年度決算に基づく精算により、後期高齢者医療及び介護保険の各特別会計からの繰入金を増額、基金繰入金では今回の補正予算額の歳入歳出引きの調整を行うため、財政調整基金からの繰入金を減額し、友好都市交流推進事業の財源である「未来を担うひだかつ子分繰入金」を減額、繰越金について、令和2年度決算に基づく繰越金の確定により増額、諸収入について、令和2年度に収入した国・県支出金の実績に基づく精算により「民生費国・県支出金追加分」を、新型コロナウイルスワクチン接種の推進に係る事務員の配置により「雇用保険被保険者負担金」を、令和2年度決算に基づく精算により「消防費負担金返還金」及び「広域飯能斎場組合負担金返還金」を、それぞれ増額、市債について、発行可能額が決定した「臨時財政対策債」を増額したいというものです。

歳出については、総務費のうち、総務管理費では、友好都市交流推進事業及び平和啓発事業について、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業を中止又は縮小することから諸費用を減額、財政調整

基金管理運用事務で、令和2年度決算に基づく剰余金の一部を地方財政法等の規定により積み立てるため、「財政調整基金積立」を増額、情報化推進・ICT管理運営事務で、市役所業務の効率化を図るため、パソコン作業を自動化するRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）ツールの導入を行うことから、これに係る費用を追加、徴税費では、税務事務で、法人市民税に多額の還付等が見込まれることから、「市税還付金及び還付加算金」を増額、個人市民税賦課事務で、確定申告の事前予約に関するコールセンターを開設することから、これに係る費用を追加又は増額、民生費のうち、社会福祉費では、介護保険特別会計繰出事務で、実績に基づく精算によるほか、当該特別会計に歳入が見込まれることから、「繰出金」を減額、児童福祉費では、地域子育て支援拠点運営事業、民間保育園等特別保育支援事業、学童保育室維持管理事業、公立保育所保育運営事業及び高根児童室運営事業で、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、衛生用品の購入費用や民間保育施設等への補助金を追加又

は増額、衛生費のうち、保健衛生費では、一般職人件費で、新型コロナウイルスワクチン接種の推進に係る事務員の手当等の人件費を増額、健康教育事業で、健康教室等で使用する備品の購入費用を追加、予防接種事業で、新型コロナウイルスワクチン接種に関する経費を追加及び増額又は減額、未熟児養育医療費支給事業で、支給者数の増加が見込まれることから、医療費等を増額、農林水産業費のうち、農業費では、土地改良事務で、防災重点農業用ため池の劣化状況調査を行うための委託料を追加、土木費のうち、都市計画費では、土地区画整理事業特別会計繰出事務で、武蔵高萩駅北土地区画整理事業特別会計の令和2年度決算に基づく精算により、当該特別会計への繰出金を減額、教育費のうち、教育総務費では、学校運営事務につき財源を更正、社会教育費では、成人式開催事業につき財源を更正、諸支出金のうち、公営企業費では、下水道事業会計助成事務で、下水道事業会計の経理の組み替えにより補助金を減額したいというものです。

（全員賛成で原案可決）

（議案第42号）

令和3年度日高市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出予算の総額に、それぞれ25万3千円を追加し、補正後の総額を、それぞれ7億8千23万4千円としたいというものです。

（全員賛成で原案可決）

（議案第43号）

令和3年度日高市介護保険特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出予算の総額に、それぞれ1億6千330万8千円を追加し、補正後の総額を、それぞれ44億1千38万6千円としたいというものです。

（全員賛成で原案可決）

（議案第44号）

令和3年度日高市武蔵高萩駅北土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）

歳入予算について、令和2年度決算に基づく繰越金の増額及び繰入金の減額をしたいというものです。

（全員賛成で原案可決）

（議案第45号）

令和3年度日高市下水道事業会計補正予算（第1号）

収益的収入の総額を11億3

千364万7千円、収益的支出の総額を11億1千40万5千円、資本的収入の総額を8億6千48万3千円、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額を3億3千690万7千円としたいというものです。

（全員賛成で原案可決）

（議案第46号）

日高市印鑑条例の一部を改正する条例

印鑑登録証明書の交付について、個人番号カードを用いたコンビニエンスストア等における自動交付に対応するため、所要の改正をしたいと思います。

（賛成多数で原案可決）

討論

議案第46号 反対討論

本条例改正は、個人番号カードを用いて印鑑登録証明書のコンビニエンスストア等での交付が実現するものだが、毎年約850万円の経費を要し、1件200円の手数料で賄えるものではない。印鑑登録証明書、住民票、課税証明書等の各種証明の年間交付数は約5万5千件で、一人当たり換算では、1件程度である。現在の市の個人番号カード交付率が約35%であることを考えると、最小の経費で最大の効果を上げるべき行政サービスのあり方として疑問である。

また、カードの紛失や盗難につながる恐れがある上、市役所や出張所では、カードで証明書が取得できないのは本末転倒である。

以上のことから、本議案に反対する。

議案第46号 賛成討論

本条例改正は、市役所や出張所へ出向かなくとも身近なコンビニエンスストア等で印鑑登録証明書が取得できることで、個々の生活スタイルに合わせられ、取得場所の分散による混雑緩和と感染症拡大防止につながるものと考えられる。また、取得の際に用いる個人番号カードには、偽造防止策が施されていることから安全に利用できる。

以上のことから、本議案に賛成する。

（議案第47号）

日高市子ども医療費支給に関する条例の一部を改正する条例

個人番号カードの健康保険証としての利用が開始される

ことに伴い、医療機関等で被保険者資格の確認を受ける際の手続きに、個人番号カードによる電子資格確認を加えたというものです。

(全員賛成で原案可決)

(議案第48号)

工事請負契約の締結について

新高萩公民館建設工事について、工事請負契約を締結したいというものです。

(全員賛成で原案可決)

(議案第49号)

工事請負契約の締結について

日高市立市民プール集約化改修工事について、工事請負契約を締結したいというものです。

(全員賛成で原案可決)

(議案第50号)

市道の路線の認定について

高麗川駅自由通路の整備に伴い高麗川駅自由通路線を、都市計画道路の変更に伴いB1178号線を、それぞれ認定したいというものです。

(全員賛成で原案可決)

(議案第51号)

専決処分の承認を求めること

とについて

生活困窮者自立支援事業において、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、生活に困窮する世帯の自立等に向けた新たな支援金を支給するため、準備経費を含む支給に要する費用について早急に予算措置を講ずる必要があったことから、補正予算として一般会計の歳入歳出予算の総額に、それぞれ2千938万6千円を追加し、補正後の総額を、それぞれ200億873万7千円とする令和3年度日高市一般会計補正予算(第4号)を6月25日に専決処分したので承認を求めるものです。

(全員賛成で承認)

提出された 陳情書

第3回定例会に、次の陳情書が提出されたので、その写しを全議員に配布しました。

(陳情第4号)

◆辺野古新基地建設の中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について国民的議論を行い、憲法に基づき公正かつ民主的に解決するべきとする意見書の採択を求める陳情

第4回臨時会について

令和3年第4回臨時会が、10月6日に招集されました。会期は1日間で、議案1件を議決しました。

提出議案と 審議結果

(議案第52号)

令和3年度日高市一般会計補正予算(第6号)

歳入歳出予算の総額に、それぞれ4千165万8千円を追加し、補正後の総額を、それぞれ208億4千299万7千円としたというものです。

歳入については、国庫支出金について、国庫補助金では、地域公共交通臨時支援事業、自宅療養者支援事業、事業所感染症対策支援事業、観光事業者臨時支援事業及び教育の情報化事業の財源として「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を追加又は増額、繰入金について、今回の補正予算額の歳入歳出差引きの調整を行うため、財政調整基金からの繰入金を増

額したいというものです。

歳出については、総務費のうち、総務管理費では、地域公共交通臨時支援事業で、昨年度に引き続き、市内に路線を有するバス事業者や市内に営業所を有するタクシー事業者の事業継続を支援するための「臨時支援金」を追加、衛生費のうち、保健衛生費では、自宅療養者支援事業で、新型コロナウイルス感染症の再拡大に備え、自宅療養者に貸し出す酸素濃縮器等の確保に係る経費を追加、商工費のうち、商工費では、事業所感染症対策支援事業で、市内の事業所に対しては希望により二酸化炭素濃度測定器を、感染対策取組店として県の認証を受けた市内の飲食店に対しては告知用のぼり旗等を配布するため、関連する経費を追加、観光事業者臨時支援事業で、市内に事業所を有する旅行業届出事業者及び一般貸切旅客運送業者の事業継続を支援するための「臨時支援金」を追加、教育費のうち、教育総務費では、教育の情報化事業で、児

童生徒の学習環境拡充のため、遠隔授業用の大型ディスプレイの設置に係る経費を追加したいというものです。

(全員賛成で原案可決)

提出された 陳情書

第4回臨時会に、次の陳情書が提出されたので、その写しを全議員に配布しました。

(陳情第5号)

◆母(毛嘉萍)が中国で不法に逮捕されている件に関する要望

市議会会議録の閲覧について

- 会議録は、市役所1階の行政情報コーナー、公民館、出張所、図書館に配置しますので、ご利用ください。
- インターネットにより、市のホームページからも閲覧できます。





総務福祉 常任委員会

○9月7日(火) 議案第41号・令和3年度日高市一般会計補正予算(第5号)、議案第42号・令和3年度日高市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)、議案第43号・令和3年度日高市介護保険特別会計補正予算(第1号)、議案第47号・日高市子ども医療費支給に関する条例の一部を改正する条例、議案第48号・工事請負契約の締結について、議案第49号・工事請負契約の締結について審査しました。

45号・令和3年度日高市下水道事業会計補正予算(第1号)、議案第46号・日高市印鑑条例の一部を改正する条例、議案第50号・市道の路線の認定について審査しました。

文教経済 常任委員会

○9月8日(水) 議案第41号・令和3年度日高市一般会計補正予算(第5号)、議案第44号・令和3年度日高市武蔵高萩駅北土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)、議案第

議会運営 委員会

○8月20日(金) 9月定例会の会期及び議会の運営等に関する調査をしました。

○9月2日(木) 議案質疑の要旨等通告に関する調査をしました。

全員協議会

7月28日(水) 次の事項について市長から報告がありました。

報告事項

○議会の議決に付すべき契約について
○新型コロナウイルス感染症

生活困窮者自立支援金について

○日高市防災ハザードマップの発行について

○令和3年度巾着田曼珠沙華まつりについて

8月20日(金) 次の事項について市長から報告がありました。

報告事項

○住民票の写し等の「コンビニ交付事業」について

○犯罪被害者等支援制度の整備について

○ふるさとの森第2号地の指定について

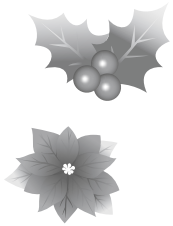
○新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の対象事業について

○市制施行30周年記念式典等について

○公の施設の使用料等の減免に関する統一的な基準について

○公民館使用料の改定について

○市民プール使用料の改定について



市長行政報告

抜粋

中学生の海外留学疑似体験事業について

8月3日から7日までの5日間、文化体育館「ひだかアリーナ」を会場として、市内中学2年生を対象に、身近な場所において海外留学を疑似的に体験する留学体験1DAYツアーを実施しました。

この事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、中学生海外派遣事業が中止となったことから実施したもので、参加した生徒たちは、空港や飛行機内、レストランなどを再現したセットにおいて、空港職員、キャビンアテンダント、レストラン従業員などに扮した英語指導助手との英会話にチャレンジしたほか、オンラインでオーストラリアに居住する方とコミュニケーションを図りました。

この体験を通じ、多くの生徒たちが英語でのコミュニケーションや海外の生活、文化等に対する興味・関心を持ち、国際感覚を高めるよい機会になったものと考えております。

会期日程

第3回定例会は、次の日程で開かれました。

8月27日(金) 開会。市長行政報告。会期の決定。

議案7件の提案説明・監査委員の決算審査報告。議案11件の提案説明。

8月28日(土)～9月1日(水) 休会。

9月2日(木) 議案1件の質疑・討論・採決。議案7件の質疑・決算特別委員会設置・委員会付託。議案10件の質疑・委員会付託。

9月3日(金)～9日(木) 休会。

(休会中に決算特別委員会、総務福祉常任委員会、文教経済常任委員会を開催し、付託された議案を審査)

9月10日(金) 一般質問。

9月11日(土)～12日(日) 休会。

9月13日(月) 一般質問。

9月14日(火)～21日(火) 休会。

(休会中に決算特別委員会を開催し、付託された議案を審査)

9月22日(水) 議案17件の委員長報告・質疑・討論・採決。市長行政報告。閉会。

市政のここが聴きたい！

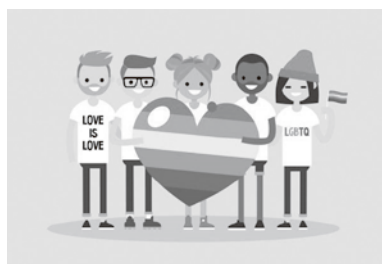
一般質問

10議員が登壇

傍聴者延べ42名

一般質問とは、議員が市政全般にわたり市長をはじめ執行機関側に、事業の執行状況や将来の方針などを質問し、説明を求めるものです。

※一般質問の様子もホームページで録画配信中ですのでご覧ください。



性の多様性を認め合う社会に

問 誰もが自分らしく暮らせる社会を実現する第一歩として、議会が全会一致で採択した同性同士で生活する方を家族として扱う「パートナーシップ認証制度」の創設を求める請願は、どのように処理されたのか。

答 パートナーシップ認証制度について、埼玉県西部地域まちづくり協議会構成5市での相互利用の実施に向けて要綱等を作成し、協定書の締結を行う予定であり、本市でも本年度中の要綱作成に向けて事務を進めている。



多様性を認める社会について

鈴木 健夫

未就学児の安全対策について

問 未就学児を交通事故から守るために、保育施設等の周辺道路にキッズゾーンを整備する考えは。

答 道路・交通状況の変化により設置が必要な際は、保育施設、道路管理に關わる各課、警察などと協議の上、進める。

障がい者雇用について

問 発達障がいや知的又は精神障がいのある方を職員に雇用することは。

答 業務量の創出や継続して働ける労働環境の整備など、一人でも多くの雇用創出を研究したい。

新型コロナウイルス感染症対策について

問 自宅療養者の現状を把握して、適切な支援を進めているか。

答 県が保健所を窓口として随時人数等を把握し、状況に応じて適切に対応しているが、県から支援

の食料が届くまでの間、市独自に希望者へ人数分の食料を直接届ける「配食サービス事業」を実施している。

問 自宅療養者の重症化の兆候をつかむ「パルスオキシメーター」の配備・活用状況は。

答 県から支援で貸与されるまでの間、県に代わって貸し出す「パルスオキシメーター貸出事業」を実施しており、市で70台を確保している。

問 医療機関でPCR検査を受けた結果、陽性が判明し、帰宅時の公共交通機関の利用ができない方への支援は。

答 陰圧機能を持った車両の確保が望ましいが、こうした特殊車両の確保を含め、直ちに支援体制を整備することは難しい。

問 今後の財政基盤の安定対策は。

答 継続した行政サービスの提供をするためには、安定的・効率的な財政運営を行う必要がある。

そのために、歳入確保として、国・県補助金など特定財源の活用を徹底し、将来の公債費負担を見越しながら交付税措置のある市債を活用するとともに、人口減少対策への取り組みにより、地方税の増収を図り自主財源の確保に努めている。今後は、市税や税外収入の収納率向上を図り、ふるさと納税や市有財産の積極的な活用、使用料や手数料等の適正化で歳入の増加に努める。

歳出抑制については、事業の緊急性や有効性、経費節減などの観点から事業の取捨選択をする必要があり、事業や制度の必要性、あり方を含め、柔軟かつ大胆に実施事業の見直しを進めている。特に公共施設の適正な配置や効率的・効果的な管理運営を行い、コストの削減を図っていく。

問 収入の推移から、新たな増収策を進めるために、ごみの有料化や廃棄物に関する環境負荷税の導入を検討しては。

答 直近10年間の収入状況は、市税収入が横ばいで推移しているが、寄附金収入の増収により、自主財源は増加している。

一方、少子高齢化の進行や人口減少などの社会情勢から、地域経済の縮小、社会保障費の増大、労働力不足が見込まれ、現状の水準での収入確保が難しくなると推測される。

このような見込みを踏まえ、高萩北部土地区画整理事業を推進し、移住定住促進事業を進めることにより市税の増収を目指す。

指していく。

なお、ごみの有料化は、ごみ減量のための手段の一つと考えることから、処理量の動向を注視し、可燃ごみの削減やリサイクル率の向上に取り組んでいる。また、環境負荷税導入の検討であるが、現時点では、法定外税やその他歳入が見込めるものを調査研究し、経済状況に応じて本市にふさわしい財源確保に努めたいと考える。

市の財政基盤安定のためにも
1人1日10gの可燃ごみ減量にご協力ください。処理費用は「重さ」で決まります

財政基盤の安定のために

問 感染状況について、感染力の強いデルタ株への置き換わりにより、8月に市内の感染者も急増したが、これについての市の基本的な見解は。

答 8月に200人を超える陽性者が確認された状況には、大変な危機感を持つている。ワクチン接種の推進によって医療現場の負担軽減に貢献できるような最善を尽くす。

問 接種が進んだ高齢者の状況から、ワクチンは感染抑止に効果が認められると考えるが、若い世代は未接種の方が多く、感染者が増えてきている。今後の接種の見通しは。

答 市民の理解や医療従事者の尽力によって、ワクチン接種は順調に進んでいる。若い世代の接種を進めるために、1日当たりの接種枠を増やし、複数の医療機関で、かかりつけでない方も接種を

可能としている。また、日中の接種が困難な人のために、夕方以降の時間帯も設定している。9月末までには、希望する方の接種予約がおおむね完了すると考えている。

問 市民一人一人が「感染しない・させない」の意識を持つて行動することが基本と考えるが、そのための方策は。

答 感染拡大防止策としてはワクチン接種が要となるが、マスク着用などの基本的な感染防止策の徹底が重要で、引き続きホームページ等を通じて正確な知識や情報を分かりやすく発信する。また、市内の福祉施設や教育現場等の関係者へのワクチン接種を進め、市内で集団感染等が発生させないよう取り組んでいる。

問 検査、病床及び相談体制の拡充のために県に働きかけることは。

答 県は、自宅療養者の健康観察や相談に応じるために、保健所の体制を強化し、酸素ステーションの設置を予定している。市としては、自宅療養者への生活物資提供の協力や保健所への職員派遣を行っている。今後も県との情報共有を継続し、検査体制の充実や病床の確保について協議していく。現状ではワクチン接種と自宅療養者への支援を優先すべきと考える。



コロナ対策の中心 保健相談センター



市の財政基盤の将来の見通しについて

稲浦 巖



新型コロナウイルス感染症対策について

佐藤 真



避難所の充実について

三木 伸也

問 高齢者や身体の不自由な方のための対応は。

答 車いすを配置し、スロープやトイレの整備を進めるほか、介助が必要な方の下着交換などで活用できるコンテナ型ホテル等の提供に関し事業者と協定を締結した。

問 電源確保の体制は。

答 現在、発電機を配備しているが、今後は自動車会社等との災害協定締結も含め、電気自動車などの電源確保に努める。

問 避難所に手話通訳者を配置する考えは。

答 聴覚に障がいのある方に情報が伝わるようホワイトボードを活用し、併せてコミュニケーションボードの活用も検討する。手話通訳については、手配方法等を研究する。

問 ピクトグラムの活用についての考えは。

答 情報や注意を示す視覚記号であるピクトグラ

ムは、ユニバーサルデザインの考えにおいて積極的に活用すべきと考える。

災害への備えについて

問 広報塔が聞こえにくい世帯への発信方法等は。

答 昨年度、防災行政無線のデジタル化を行い、音声発信のほか、ホームページやメール、SNSでの配信が可能となり、さらに、音声の聞き直しサービスも行っている。

問 紙媒体の防災情報発信に外国人への配慮は。

答 最新の避難情報等を加えた防災ハザードマップの内容をホームページにおいてテキスト形式で掲載していく。ウェブブラウザ等の言語翻訳機能を活用いただきたい。

問 市内防災士の人数は。

答 災害時に避難誘導や初期消火、救助などにあたることが期待される防災士は、令和3年7月末現在で40人（男性38人、

女性2人）である。防災士の資格取得に対する助成制度等を研究していく。また、自主防災組織リーダー養成講座を開催し地域防災力の向上に努める。

土砂災害について

問 熱海市の土石流災害を受け、国から自治体等に点検を求めているが、危険な盛り土箇所の調査結果は。

答 国が示す重点点検箇所に該当する場所はない。



災害に強い市に！



通学路の安全について

金子 博

問 市内小・中学校の通学路の決定方法は。

答 各学校では、交通事情、信号機や横断歩道の設置状況を踏まえつつ、防犯上死角の多い場所や人通りが少ない場所を避けて、それぞれの通学路を設定している。

問 通学路の安全点検の状況は。

答 教職員や保護者が現地踏査を行い合計67力所に、雑草繁茂による除草、横断歩道やガードレールの新設、歩車道の区画線の設置などの必要性が報告されている。

問 各学校の安全点検の結果を受けての教育委員会の対応は。

答 各学校からの報告に基づき危険箇所を取りまとめた上で、県道については、飯能県土整備事務所に必要な対応を依頼する。市道については、建設課など庁内関係各課に

依頼の上、危険箇所の補修などの対応を進めていく。軽微なものは、学校と教育委員会が協力して改善に努めていく。



歩道のない道路を登校する児童

交通安全対策について

問 令和元年の滋賀県の事故を受けての対策と効果は。

答 直近3年間の対策としては、主に歩道のない比較的幅員の狭い道路において、車両の正しい進路を示すための車線分離標を設置して交通事故の

防止に努めた。その他、ゾーン30の区域の整備や路面の外側線の標示などを行った。

観光促進について

問 食に関するガイドマップの作成の考えは。

答 現在、飲食店の紹介を含む新たな観光ガイドマップの作成を計画しており、今後は、観光協会や商工会をはじめとした関係団体等と連携しながら、B級グルメなども併せて紹介するガイドマップについて研究していく。

問 高萩地区に観光案内板を設置する考えは。

答 近年は、高萩方面にハイキングをする方も増えていると考えており、高萩地区への玄関口となる武蔵高萩駅への案内看板の設置について、新たな観光客誘致に向けて有効であることから、検討していく。



通学路の二層の安全確保について

田中 まどか

問 平成29年度から令和3年度までを期間とする第4期通学路整備計画では、53力所の改善が必要とされていたが、整備の進捗と完了の見通しは。

答 県が管理する7力所は完了し、警察が管理する10力所も今年度中には完了する。市が管理する36力所は対応中の4力所を除き完了している。

問 千葉県八街市で下校中の児童5人が死傷した事故を受け、文科省から通学路の9月中の点検と10月中の対策案作成が求められたが、その対応は。

答 点検は既に終え、報告された67力所について検討し、区長要望や幹線道路整備計画との重複等を精査しながら第5期通学路整備計画の策定に取り組んでいく。

新型コロナウイルス感染症対応について

問 現規則でも直接的、間接的に意見を聞くことは可能であるため、規則を改正する予定はないが、各協議会の実情に合わせ対応していく。

問 千葉県八街市で下校中の児童5人が死傷した事故を受け、文科省から通学路の9月中の点検と10月中の対策案作成が求められたが、その対応は。

答 点検は既に終え、報告された67力所について検討し、区長要望や幹線道路整備計画との重複等を精査しながら第5期通学路整備計画の策定に取り組んでいく。

問 埼玉県でも自宅療養中に亡くなる事例が起きている。市内の自宅療養者を把握しているか。

答 県から氏名、住所などの情報は提供されないため、把握していない。



自宅療養されている方への配食サービスの例

制を整える必要があると思うが、見解は。

答 国から都道府県あてに、市町村との連携に務めるよう通知が出された。県の対応状況により必要な体制を整えていく。

問 自宅療養者に対する市の配食サービスの内容について、利用者の要望に沿えないか。

答 県の支援物資が届くまでの緊急的な支援であり、個々の要望に応じることが困難である。



企業立地の現状について

齋藤 忠芳

問 近年の企業立地の実績はどうか。

答 昨年度、企業誘致を進める区域として上鹿山地区で1件、狭山日高インター周辺地区で1件の合計約6haの指定を行い、新規立地を進めている。現在の企業立地に係る開発許可件数は、総数で109件、うち、竣工済み物件は95件である。

問 開発許可後、竣工していない物件は14件となるが、このうち順調に進捗している物件は何件か。また、農地転用許可を受けたが、建築等が止まったと思われる事案への市の対応は。

答 順調に建築工事が進んでいる案件は2件で、その他の12件のうち農地転用の案件は11件あるが、事業者の諸事情により竣工には至っておらず、計画どおりに農地転用が完了していない。農地に関

わる案件であれば、市農業委員会と連携して、引き続き進捗に向けた指導を行う。

問 新たな産業用地が少なくなくなっている中、方策を考えることが必要と考える。例えば、土地利用構想上の工業系地域における道路や水路の状況を調査し、必要があれば、これを新設することで、新たな産業用地が創出できると思うが、どうか。

答 新たな産業用地の創出は重要な課題であり、道路、水路等の状況の把握とともに、白地の農地の取り扱い等について、現地調査、研究を行っている。

高麗出張所の今後について

問 高麗出張所は大規模修繕を必要とする建物であるが、日高支店に統合し閉鎖する方針が公表されている近接のJAいる



高麗出張所の今後は

ま野高麗支店の跡地を活用して出張所施設を拡張する考えはあるか。

答 出張所の利用者が急増する見込みはなく、逆に減少していくと想定している。日高市公共施設再編計画においては、耐震補強により建物を維持していくこととしている。JAいるま野高麗支店が閉店した後の詳細については把握していない。また、現時点では出張所を拡張する予定はない。



ハザードマップについて

和田 貴弘

問 複合型の日高市防災ハザードマップが発行された経緯と更新された内容は。

答 これまで土砂災害と地震のハザードマップを備えていたが、埼玉県が令和2年5月に水害リスク情報図等を公表したことや、本年5月に内閣府が水害時の避難情報等の警戒レベル発令基準等を変更したこと、最新の避難情報等の内容を加えた複合型として新たに作成した。

問 宮沢ため池が決壊した場合の対策は。

答 ため池の管理者である飯能市では、水位や堤防の状況を監視するカメラを設置した。その映像は本市でも常に確認できる状況で、台風や大雨など雨量の増加が予測される場合は、決壊等の災害発生を防ぐ対応をするともに、適切なタイミング



全戸配布されたハザードマップ

グで住民に避難等の指示ができるよう努める。

問 ハザードマップを防災リテラシーの向上にどう活用するのか。

答 防災リテラシーとは、「防災に関する正しい知識を持ち、災害時に適正な行動をとる力」と言われている。自分の住んでいる地域には、どのような災害の危険性があるかを認識し、災害発生時の行動を身に付けることに活用いただきたい。

防災行政無線のデジタル化について

問 完全デジタル化に伴う効果は。

答 音声放送に加えて、スマートフォンや携帯電話等のなじみのある機器を通じて防災情報等が入手できるようになった。

問 火災時の消防団招集をはじめとした音声の発報方法は。

答 デジタル化において、人の声と同様の自然な発音に変換することができ、合成音声システムを取り入れて放送しているが、聞き取りにくいとの意見があることから可能な限りマイク入力による放送に努めている。なお、火災発生時の放送は、埼玉県消防局から合成音声により発報している。また、深夜における火災の鎮火放送については、緊急性と必要性等を考慮し、発報を控えている。



(仮称)日高市旭ヶ丘松の台 土地区画整理事業について

加藤 大輔

問 遅れている区域区分の見直し(市街化区域への編入)の見通しは。

答 この見直し手続きの許可権者は埼玉県になり、市は地区計画等の手続きを同時に進める。

問 県によると、準備は進んでいるが感染症拡大等の影響で事務手続きに遅れがあるとのこと、市では早期に手続きが開始できるよう県へ働きかけを行っている。

問 土地利用計画策定の進捗状況は。

答 全員協議会で示した土地利用計画案は、埼玉県公安委員会と協議し、交通計画等の了承を得て検討されたものである。

計 画案は、地権者のほか地元自治会へも説明を行っており、主に道路計画や信号機設置について理解を得ていることから、この案で計画が進んでいくものと考えている。

問 住民への情報提供は。

答 地元自治会、組合準備会と市担当者の三者で情報や意見の交換の場を持つている。地元自治会では、協議内容や計画案等を掲載した自治会報で情報提供を行っている。

問 今後も地元自治会と連携し、地域住民にも必要な情報提供を行っていく。

問 立地可能な施設に係る基準は。

答 立地する企業は、組合員である各地権者が決めていくことになるが、換地計画が定まっている現段階では未定である。

市 では、進出する企業の建築物の用途等について審査することになるので、学校周辺街区に立地できる企業を限定するなど教育環境にも配慮する。

な お、工事期間中や企業進出後の通学路についても安全対策等を講ずるよう働きかけを行う。



通学路に沿って除草された事業用地内

問 工事前の用地管理は。

答 地元自治会の要望を受け、見通しの悪い交差点の除草、通学路の除草や枝切り等を市及び地権者で対応した。地権者、市などでまとめた除草計画に沿っての除草作業も行っている。

今 後も地元自治会を通じて寄せられる地域住民の意見等については、組合準備会を通じて地権者に伝え、事故等が発生しないよう対応していく。



小・中学校の教育改革について 松尾 万葉香

問 技術の進化により日本では2035年までに人間が行っている仕事の49%がA-IやR-Pに置き換わると言われている。従来の詰め込み型教育から脱却すべく、学校教育は今、大きな改革が求められているが、日高市の教育ビジョンは。

答 夢や目標に向け、自ら未来を切り拓く力、正解のない問いに対し他者と協働しながら答えを導く力を培い、世界に発信できる人材を育てたい。

問 教育改革を進めるための主な取り組みは。

答 一つは、タブレット端末を主体的で協働的な学びのツールとして積極的に活用する。一つは、教職員の意識改革で、講義型の授業から考えさせる授業への転換に努めており、このため、成績表の評価項目を変えた。

問 保護者や地域住民との意識共有は。

答 ホームページやメールを通じて適時にアナウンスしていく。

問 独自の教科・カリキュラムの創設や学校運営の踏み込んだ見直しなどを期待する。

答 そこまでの議論をするには、年間5回の学校運営協議会の会議だけでは少なすぎるのでは。

問 協議会と地域住民との連携体制として、地域学校協働本部や地域学校協働活動推進員を設置する。この仕組みを最大限活用してもらいたい。

答 教職員が忙しすぎると改革は進みにくい。働き方改革の現状は。

新しくなった学習指導要領（リーフレット）



出典：文部科学省

問 コミュニティ・スクールの導入により、これまでと何が変わるのか。

答 学校と地域がビジョンを共有し、地域住民が当事者意識を持って学校運営に参画することによって、教育の質の向上や地域の活性化につなげたい。

問 市の考える「特色ある学校づくり」とは。

答 改革の評価検証は、年度末に教職員向けアンケートを実施する。

市議会インターネット中継 (録画配信)

市議会では、本会議の映像を録画配信しています。傍聴に来られない人でも、本会議の映像を市ホームページ（市議会）からご覧いただけます！



日高市議会 議会中継

中継録画は本会議終了後、およそ7日後（土曜日・日曜日・祝日を除く）までに配信しています。

（日高市 HP アドレス） <https://www.city.hidaka.lg.jp/>

市ホームページ（市議会）のQRコード→



12月定例会の主な日程

11月25日(木)

開会、市長行政報告、議案の提案説明等

12月 1日(木)

議案質疑、議案の委員会付託等

12月 8日(木)

一般質問

12月 9日(木)

一般質問

12月15日(木)

委員会の審査報告、質疑、討論、採決等、閉会

※日程は、変更される場合があります。

議会フォトピックス

市内の各事業取材してきました！



一般国道 407 号鶴ヶ島日高バイパス開通記念式典
(9.12 一般国道 407 号特設会場)



第9回日高市消防団防火ポスターコンクール応募作品展
(9.24 ~ 10.8 ひだかアリーナ)



武蔵台公民館文化祭 (10.23・24 武蔵台公民館)



高麗川公民館文化祭 (10.30 ~ 11.3 高麗川公民館)



高麗川公民館文化祭 (10.30・11.3 ~ 11.7 高麗川公民館)



高麗川南公民館文化祭 (11.6・7 高麗川南公民館)

生徒が民主的に学校運営に参加する機会も多く、例えば、小学校で新しい遊具を購入する際に、どんな遊具にするかを子どもたちが議論や投票で決めるといったことも普通に行われているそうです。

政治と暮らしの密接なつながりや投票の持つ力の大きさを肌で感じる経験が子どもの頃からしていると、社会への眼差し・参加姿勢も違ってくるのではないのでしょうか。

日高市議会としても、皆さんに政治に、より関心を持ち、参加していただけるよう、考えていきたいと思っています。

皆さん、スウェーデンの主権者教育をご存知でしょうか。スウェーデンと言えば、若者の選挙の投票率が高いことで世界的に注目されており、国政選挙では常に若者の80%超が投票しています。

若者の政治参画意欲が高い理由の一つと言われているのが、学校での主権者教育です。校内で模擬選挙や地域の議員を招いた討論会を実施したり、選挙前には、生徒が各候補者にインタビューをする宿題が出たりするそうです。

編集後記